

NPO法人アクトたすけあいワーカーズエプロン行動計画

女性も男性も、仕事と育児、仕事と介護の両立が実現できる働きやすい職場を目指していくことを目的とする。

1. 計画期間 令和5年 9月10日～ 令和9年 9月 9日までの4年間

2. 内容

目標1：男性社員が、家事や子育てをすることができ、かつ充実した仕事のできる働きやすい職場作りをする。

＜対策＞

- 令和5年11月 社員にアンケート調査をし、問題点等の検討
- 令和6年 1月 男性の育児休業取得率の目標を設定
- 令和6年 1月 職場全体の理解の促進および管理職の意識の向上などの研修

目標2：少子高齢化の時代、社員が充実した仕事、家庭作り、子育てなどができるよう、公的な制度を活かしていくとともに、育児・介護休業法を上回る制度および子育て支援制度等を作る。

＜対策＞

- 令和5年12月～ 現行の育児・介護休業法などの情報を入手し、育児・介護休業法を上回る制度などを検討、実施
- 令和5年12月～ 子育て支援制度および育休の取得促進などの体制整備を検討し、実施
- 令和6年 1月～ 公的支援制度、育児休業、休業中の社会保険料免除などについて、全社員に周知

目標3：年次有給休暇を取りやすく、全国年次有給休暇平均取得率を上回る職場にする。

＜対策＞

- 令和6年 10月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和6年 11月～ 社内検討委員会での検討
- 令和7年 4月～ 計画的な取得に向けての対策を提示し、取得促進のための取組開始し、随時取得状況のとりまとめをするなど取得促進

NPO法人アクトたすけあいワーカーズエプロン行動計画

地域に密着する介護サービスの事業所として、女性職員、男性職員ともに、仕事と育児、仕事と介護の両立が実現できる働きやすい職場作りを目的とする。

1. 計画期間 令和5年 9月12日～ 令和9年 9月11日までの4年間

2. 内容

目標1：少子高齢化の時代、職員が充実した仕事と家庭作り、子育て・介護などができるよう、公的な制度を活かしていくとともに、育児・介護休業法を上回る制度および子育て支援制度等を実施する。

<対策>

- ☐ 令和 6年 1月～ 現行の育児・介護休業法などの情報を入手し、育児・介護休業法を上回る制度などを実施
- ☐ 令和 6年 1月～ 公的支援制度、育児休業、休業中の社会保険料免除、及び円滑な育休取得の促進及び育休後の職場復帰に向けた面談及び報告制度などについて、定期的に全職員に周知

目標2：男性職員が、仕事と家事、子育て、介護を両立することができる働きやすい職場作りをする。

<対策>

- ☐ 令和 6年 1月 男性の育児休業取得率の目標を25%に設定し、達成を目指す。
- ☐ 令和 6年 1月～ 定期的に職場全体の理解促進及び管理者の意識向上などの研修実施

目標3：年次有給休暇を取りやすく、全国年次有給休暇平均取得率を上回る職場にする。

<対策>

- ☐ 令和 6年 10月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- ☐ 令和 6年 11月～ 社内検討委員会での検討
- ☐ 令和 7年 4月～ 計画的な取得に向けての対策を提示、取得促進のための取組開始し、随時取得状況のとりまとめをするなどの取得促進